

一般質問通告事項一覧表

平成24年 第1回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	磯田 龍一	24年度町政執行方針について	<p>去る5日、今定例会開会に当たり、H24年度町政執行方針が示され、今後のまちづくりの基本と予算の概要が発表され、福島町政2期目の2年目に当たっての方向性が思考されます。事務事業の効率化を図り、地域経済の活性化と雇用の確保を最優先に取り組む強いリーダーシップを期待するものです。</p> <p>一般会計は、歳入、歳出それぞれ、75億1千300万円、対前年7億2千200万円増(10.6%)の計上であり、前年を上回る積極的な予算が組まれております。</p> <p>歳出の構成比では、民生費21.3%、教育費20.6%、土木費18.8%、と続き、公債費は10.9%となっており、重点化(メリハリ)が図られている。</p> <p>今後、歳入の収得に努め、事務事業の前向きな執行に当たってほしいと、スローガンの「俱知安の未来、みんなと一步一步」を掲げて、頑張る町政を期待し、次の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歳入、歳出での重点(ポイント) 2. 地域主権の自主、自立の構築 3. 「自助、共助、公助」の理念 	町長	
2	〃	高齢者、障がい者などに対する相談窓口の拡充を	<p>行政の役割は多岐に渡りますが、基本は住民の暮らしを守り、一人一人のニーズを政策に反映して、まち作りに活かして行くことが、大切な視点です。</p> <p>とりわけ、弱い立場の高齢者や障がい者に対する取り組みは、社会構造の歪みとして問題視されており、昨今痛ましい事件が起きています。</p> <p>地域の絆が薄れ、孤立した高齢者や障がい者に暖かい思いやりと、行政の適切な対応が求められています。</p> <p>本町に於ても、本年は豪雪による除雪や隣家の屋根からの落雪の不安に怯える高齢者の声が届いています。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	(磯田 龍一)		<p>(前頁より)</p> <p>その中で、役場に相談しても担当者が係でないとは断られて、途方にくれたと話があり落胆しておりました。</p> <p>これらの事を含め、一人暮らしの高齢者や障がい者に行政がきめこまやかな配慮を巡らし、支えて行く為に総合的に対応する窓口と担当職員の配置が必要と考えますが、町長のご所見を賜わります。</p>		
3	"	農村地域の過疎化(限界集落)と高齢化による農地の荒廃について	<p>今日、農村地域では、後継者不足と高齢化に拠る農地の荒廃が進んで、食料の生産が不安定化、豊かな農村環境や地域に絆が損なわれ、農業の現場に暗い影を落としています。</p> <p>こうした中、野田政権は唐突に食料の輸入自由化(TPP)の交渉参加を表明、本道農業は壊滅的被害を受け地域経済への深刻な打撃が懸念されます。</p> <p>国民の命の源である、食料を安易に海外に依存して、万一の際、どうするのでしょうか。現在日本の食料自給率は39%に低下、自給率向上と農業、農村の発展は喫緊の課題です。こうした中、本町農業の現況と今後の対策について次の諸点を、町長並びに農業委員会会長にお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 集落の実体と今後の推移(過疎化、高齢化、担い手)資料求む 2. 農地移動の状況と集積化(売買、賃貸、耕作放棄地)資料求む 3. 今後の課題と農業振興の具体策について(地域農業マスタープラン) 4. 戦略的農業(6次産業化への取り組み) 	町長 農業委員会 会長	
4	"	幼保一体化施設(総合こども園)について	<p>国が、13年度に導入する新たな子育て施策「子ども・子育て新システム」の全容が明らかになった。</p> <p>幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保一体化施設について、現行の保育所は15年度から3年以内に一体化施設へ移行させる方針が示されました。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(4)	(磯田 龍一)		<p>(前頁より)</p> <p>現行の保育所には財政面で優遇し、総合こども園への移行を促す。一方、幼稚園については現行のまま存続することも認めています。</p> <p>政府の方針が明らかになった今日、本町に於ても懸案の子育て施設の具体化に向かって、関係部署一丸となって取り組むべきと考えますが、町長、並びに教育長のご見解をお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現況の児童数と定員、今後の推移 2. 待機(0歳～2歳)児の実数 3. 空き施設活用のハードルは？ 		
5	佐名木 幸子	流雪溝について！建設課の人員について！	<p>大雪の日が多かった今冬、流雪溝の停止が度々続きました。中でもメルヘン通りでは、1月28日～2月1日まで停止、国道5号では、1月27日～12日間もの長い間の停止でありました。この間、除雪車が歩道の方まで撥ねていく硬い雪が山となり約2m程の高さに住民からの苦情もピークに達しており、次冬季への対策を考えるべきだと思います。</p> <p>寒さ厳しい連日、職員が投雪口の雪を取り除いたり、また、流雪溝に入り、氷を削り取る等の作業は、大変にご苦労されたと思います。</p> <p>更に、吹雪や豪雪の中での除排雪や多方面に渡っても忙しい日課であったと察することができます。そこで建設課としての人員は不足している感じが致します。この度の非常勤職員2名の募集も入れ替えであり増員ではないことから、もう何名か募集してはと考えます。町長のご所見をお伺い致します。</p>	町長	
6	"	町営住宅の管理と入居者に関する契約について	<p>昨年12月の補正で、ひまわり団地の改修工事253万1千円の件について、入居者並びに、保証人の諸事情によることから部屋の改修(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(佐名木 幸子)		<p>(前頁より)</p> <p>を町が請け負う結果となった訳であります。</p> <p>そこで、保証人についてお伺い致しますが、入居時に受理したなら保証人の生活状況や経済的状況が変わっても、其のままなのか中途での確認等はしないのかお尋ねします。</p> <p>この件の入居者に関しましては、課と後志振興局のカウンセリング係との連携、情報は全くなかったのでしょうか？</p> <p>個人情報保護法が重んじられる背景にあっても、管理側として、必要とする事項の情報の申し入れはするべきであると考えますが如何でしょうか。お伺い致します。</p>		
7	〃	“防災対策”に女性の視点を	<p>悪夢とも言える3.11は、今もって衝撃となって残っております。約1年、残された課題も山積している東日本大震災において女性の視点だからこそ見えてきたことが多大にあったとのことであります。</p> <p>一例ですが、現場の声として、各避難所に女性の着替えるスペースがなく、布団の中で着替えたとか、授乳スペースがない、トイレが男女別になっていない、女性用の下着、生理用品、離乳食も不足している等々で、災害時の女性への配慮があまりにも欠けていることが結論であります。このことから女性の視点が大事とされ、一日も早く防災対策を見直すことが不可欠であると報道されております。</p> <p>昨年10月から1ヶ月間、被災した岩手、宮城、福島の3県を除く地域で、防災行政点検を行った結果、女性の地方防災会議の登用なしが44%、計画作成に意見反映せずが54%です。</p> <p>倶知安町も登用されておりませんので、防災担当部局と男女共同参画部局との連携を計り早急にお考え頂きたく、ご見解を賜わります。</p>	町長	
8	原田 芳男	町政執行方針について	<p>1. 執行方針と予算は一体のものです。執行方針で「一人ひとりを大切にすまちづくり」など6項目の記述があります。</p> <p>予算はそうなっているのでしょうか。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(原田 芳男)		(前頁より) 2. 町の補助金のあり方について。 3. LED照明の活用及び受電契約について		
9	"	住民の暮らしを支える 町政を	福祉灯油の実現を 資料要求 後志の福祉灯油実施町村名と施策内容が分かる資料 孤立死を防ぐには 資料要求 国の施策の資料	町長	
10	"	地域農業マスタープラン について	国が実施を求めているが、問題点が多く北海道にはなじまないと思うが町長の見解は 資料要求 国、道などが出している制度がわかるもの	町長	
11	"	「空き家の適正管理に関する 条例」制定について	わがまちでも空き家が散見されます。積雪による倒壊や景観、治安の維持などのために条例の制定が求められます。 資料要求 秋田県大仙市などですでに制定されている条例(5件程度)	町長	
12	"	原子力防災について	いよいよ、泊原子力発電所の再稼動を許さない世論が70%となって町長の対応が注目されています。 町長は1. プルサーマル計画の中止 2. 再稼動せず廃炉を目指せ 3. それまでの安全性の確保などを国、道、北電に要求するべきでは	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	原田 芳男	一般廃棄物の処理について	<p>所管ですがあえて質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3方法が提示されていますが民民ありきですか？ 2. 住民への責任を果たすためにも民民はあり得ません 3. コンサルタントの試算は条件が同一で初めて比較検討ができませんがそうになっていません 4. 住民への説明は十分でしょうか 	町長	
14	〃	新幹線と駅について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駅前の整備計画について 2. 在来線を残す取り組みについて 3. 経済効果にはプラスもあればマイナスもある 4. 現在のゼロ番ホームの活用について 5. 諸問題について 	町長	
15	榊 政信	広域ゴミ処理計画の取り組み状況は？	<p>昨年の9月定例会において、羊蹄山麓地域の広域ゴミ処理の事業実施方式について、所管の厚生文教常任委員会での説明や議論など広く意見を聞きながら決めていくと答弁されました。</p> <p>新年度予算の衛生費に羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本設計業務委託料が計上されています。「民設民営での予算案であるが、まだ事業方式を決定したわけではなく、5月頃までには決定したい」との意向のようですが、既成事実にはなりませんか。設計業務委託は広域連絡協議会が行うのではありませんか。協議会で合意が得られているのでしょうか。</p> <p>事業方式決定における、選考基準を具体的に示して下さい。</p> <p>今回提案されている民設民営方式は、PFI（民間資金活用）事業とは若干違い、町内に1社しかない既存事業者に委託する方式であるとのこと。BOO方式やBOT方式といった競争原理の働く方式の提案が検討されなかったのは何故でしょうか。透明性や公開性、公（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(15)	(榊 政信)		(前頁より) 平性が求められます。また、広域で行う意義があるのでしょうか。町長のお考えをお聞かせ下さい。		
16	榊 政信	住民参加の施策づくりについて	<p>中学校の統合に向けて、今年度は増築工事や改築・改修工事、両中学校の閉校式が予定されております。東陵中学校の校舎の活用については、役場内の学校施設跡利用検討会で検討しているとのことですが、何か進展はありますか。</p> <p>新年度の町政執行方針で「住民と行政が知恵を出し合い、協働の精神を基本に各種施策を推進することが重要である。」と町長は述べております。その精神に則るのであれば、役場だけで決めるのではなく、住民参加による検討会なりワークショップなどを開催し、住民の知恵も借りて決めるべきではありませんか。「住民参加と協働」は第5次総合計画に掲げる基本理念です。また「自助・共助・公助」は町長の基本姿勢でもあります。是非、実行に移して下さい。また、その仕組みづくりも進めて下さい。政策決定や実施のルールがなければ、何時までたっても口先だけで終わってしまいます。これまで何度も問うてきましたが、改めて町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	
17	〃	再度、学校給食センターの建替えについて	<p>学校給食センターの建替えについて、23年度予算に計上されていた測量と地質調査費は、建設地が決まらずに実施できませんでした。何故、時間を要したのでしょうか。基本構想ができる前に闇雲に調査費用を計上したように思えます。</p> <p>新年度の教育行政執行方針で「基本構想を取りまとめているところであります」と述べておりますが、基本構想は、どの様な組織体で、どの様にすすめられているのでしょうか。住民参加や議会への報告といったプロセスは、どの様に位置付けられ、取組まれるのでしょうか。</p> <p>新年度予算案には、基本設計委託の経費も計上されております。今回も基本構想が固まる前にです。また、測量費は去年の予算額より2. (次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>8倍増額ですし、地質調査費も10%UPしています。前年予算と新年度予算との整合性は、どの様になっておりますか。</p> <p>基本構想を固め、コンセンサスを得てから次のステップに進むべきであると思いますが、教育長のお考えをお聞かせ下さい。</p>		
18	〃	行政報告の定例化について	<p>昨年、定例会で行われた行政報告は、町長から2回、教育長からは一度もありませんでした。山麓の町村を見ますと、ニセコ町、京極町、喜茂別町などは、定例会毎に行政報告を行っているようです。</p> <p>行政報告は、町が取り組んでいる事業の経過などを議会を通じて町民の皆さんに伝える情報公開(発信)のツールの一つでもあります。わが町では、行政報告をどの様に位置づけておりますか。</p> <p>総務常任委員会では、行政報告の定例化に向けて審査中ではありますが、町長並びに教育長のご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長 教育長	
19	作井 繁樹	スポーツ振興による町民の健康増進について	<p>平成14年、健康増進法が制定されましたが、その内容はあくまでも医療的見地からの法律であります。他方、平成23年、スポーツ基本法が制定されましたが、こちらは文化的見地からの法律であります。スポーツが健康増進に大きな役割を果たすことは誰もが疑う余地の無い共通の認識であるにも関わらず、両法律は相関関係にはありません。しかしながら当町では、総合計画において「健康づくり・生涯スポーツが活発な町にする」が個別目標として位置づけられ、取り組みの方向・考え方がしっかりと示されております。そこでスキー伝来100周年、スキーの町宣言40周年の節目である本年、町長部局と町教委が更なる連携を深め、スポーツ振興による町民の健康増進、予防医療、介護予防を図り、介護・医療費を確実に抑制しつつ、スポーツと健康増進の相関関係を担保する客観的な根拠を探ることで、抗加齢・抗老化、いわゆるアンチエイジングが国際リゾートとして新たな(次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(19)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より) 付加価値となり、観光客の来訪並びに滞在促進の呼び水にもなるものと考えております。</p> <p>1. 総合型地域スポーツクラブについて (1) じゃが太スポーツクラブの取り組みについて じゃが太スポーツクラブが活動を開始して3年が過ぎようとしておりますが、今年度の年会員とフリー会員数、並びに活動状況、併せて、町教委としての来年度の具体の支援内容をお示し下さい。</p> <p>(2) ノルディックウォーキングの更なる普及について 活動の中心であるノルディックウォーキング、高齢者が転倒しにくくなる、また身体能力回復の喜びを感じる精神的効果だけではなく、上半身を使う分運動効果が上がることで中高年のメタボ対策としても期待が高まっております。40歳以上の通称メタボ検診、特定保健指導の一環としてもより一層普及を図るべく、取り組みを強化すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(3) クロスカントリースキーへの波及について そもそもはクロスカントリースキーの夏場のトレーニングの一環として始められ、1997年に正式に名称が決定した比較的新しいスポーツの一つです。ノルディックウォーキングの普及は安易にクロスカントリースキーの波及にも繋がります。健康増進は当然ながら、町技の普及と活動の充実の意味でも、じゃが太スポーツクラブの冬期間の活動にクロスカントリースキーを加えるべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(4) 会員の健診について じゃが太スポーツクラブの会員は、自らの健康状態を自覚するとともに健康の増進に努めるという点においては、非常に意識の高い方々であると考えます。そこで、活動を開始する年度当初と、活動を終える(次頁へ続く)</p>		

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(19)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>年度末に、それぞれ血圧測定、血液検査、通院や投薬履歴等の調査への協力をお願いし、活動の成果を医療的見地から検証するための取り組みを始めるべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>2、アルペンスキーについて</p> <p>アルペンスキーは、プレー中、全神経を目と耳からの情報に集中させて転倒を防ぐよう情報は瞬時に脳に伝達され、手足のバランスをとって滑走するよう脳から指令が出ます。しかし、このことは意識して行われるのではなく、無意識に行われ、常に高い集中力が求められ、それを実践しております。滑走中の脳への刺激は、身体の生理的機能向上、筋力の維持にも繋がり、健康増進には理想的なスポーツの一つとも言えますが、近年、スキー人口、愛好者数は著しく減少しております。様々な要因がありますが、その一つとして経済的負担も大きな要因として挙げられます。</p> <p>(1) 子供用スキー用具のリサイクルについて</p> <p>先程述べましたアルペンスキーの「無意識」とは、自転車の乗り始めと同様で、子供のころにしっかりとその感覚を身につけることが重要であると考えられます。しかしながら、成長期の子供に、常にスキー用具を用意することも保護者にとっては大きな負担です。そこで、物を大切にす「もったいない」という情操教育の意味でも、利用されなくなった子供用スキー用具を、他の家の子供たちにリサイクルする取り組みを始めるべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(2) レンタル助成について</p> <p>近年、レンタルスキーの充実が目覚ましいものがあり、特に首都圏の愛好者は「手ぶらでスキー」が当たり前になってきているそうです。町内にも多くのレンタル業者がありますが、町民がより気軽にスキーを楽しめるよう、町民が支払うレンタルスキー料金に対し助成する取り組みを始めるべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>		

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(19)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>(3) モニター制度について 先程のじゃが太スポーツクラブの会員同様、スキーを滑ることでの健康増進を、医学的見地から検証する取り組みの一環として、例えば旭ヶ丘スキー場のシーズン券とスキー用具を一シーズン無償貸与し、最低プレー回数を義務付け、定期的に血圧測定、血液検査、通院や投薬履歴等を調査する、年代別モニター制度を作るべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>3、パークゴルフについて 今日、町内で愛好者数が最も多いスポーツの一つがパークゴルフであり、愛好者をより増やすこと、また愛好者が1回でも多くパークゴルフ場に足を運んでいただくことが町民の健康増進への最も近道であると言っても過言ではありません。</p> <p>(1) 利用者数目標と料金設定の根拠について パークゴルフ場の来年度の利用者数目標は延べ2万人とのことですが、昨シーズンからは4コースになった訳ではありますが、フル稼働した場合年間利用者数の最大値は何人と想定されるのか、並びに2万人の設定根拠、併せて、現在の1日券500円の設定根拠についてもお示し下さい。</p> <p>(2) 利用者数目標の増と料金の見直しについて 仮に500円で2万人が採算ラインだとするならば、利用者を増やせば料金は下がるということになります。より現実的に健康増進が求められるいわゆる高齢者、65歳以上の方々だけでも料金の値下げを検討すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(3) 新たな料金区分について スキー場と同様にナイター券、また、回数券だけではなくシーズン券も検討すべきと考えます。特に未経験者や初心者、先程も述べました40歳以上のメタポ対象者等と呼ぶ込むためには、仕事を終えてからプレ (次頁へ続く)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より) ーが可能であるナイターは非常に有効であり、日中と比較してプレー可能時間が短い分、1日券より安い料金設定が望ましいとも考えます。ナイター並びにシーズン券についての見解を伺います。</p> <p>(4) モニター制度について 先程のアルpensキーと同様、パークゴルフでの健康増進を医学的見地から検証する取り組みの一環として、パークゴルフ場の年間フリーパスと一シーズン用具を無償貸与し、最低プレー回数を義務付け、定期的に血圧測定、血液検査、通院や投薬履歴等を調査する、年代別モニター制度を作るべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>4、計画策定について 最後に、最初に申し上げましたとおり、当町では、総合計画において「健康づくり・生涯スポーツが活発な町にする」が個別目標として位置づけられ、取り組みの方向・考え方が示されておりますが、その取り組みを担保する意味で、じゃが太スポーツクラブ会員の協力、アルpensキーやパークゴルフのモニター制度により、一定程度の客観的な根拠を見出した時点で、当町の特性を盛り込んだスポーツ振興による町民健康増進計画を策定すべきと考えます。そのための研究を、節目の本年、是非ともスタートさせるべきと考えますが見解を伺います。</p>		
20	田中 義人	補助事業の有効活用について	<p>H24年度の町政執行方針で、町の活性化に繋がる「やる気いっぱいのまちづくり」の方針を確認しました。 農業、商工、観光それぞれの振興方針が書かれておりますが、もう少し違った方法でも、町民の皆様の「やる気」を後押しする必要があるのではないのでしょうか？ 商工の振興に関してですが、全国でも商店街の再活性化等が共通の課題となっており、倶知安町も例外ではありません。 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(20)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>倶知安町の顔である駅前商店街での空き店舗も目立ち、若い世代の意欲のある方々が開業するのを皆さん望んでいる所だと思います。</p> <p>農業についても、休耕地が多くなって来ていると頻繁に耳にするようになりました。</p> <p>そのような課題の解決の為に、特に各産業の次世代の担い手の為に、色々な補助制度が用意されており、例えば「商店街空き店舗活用事業」や「新規就農総合支援事業」などが既に存在しております。</p> <p>しかし、制度はあっても、なかなか上手に活用されていないように思われます。これらの制度を積極的に活用する為には、もっと町民にアピールしていく必要があると思います。特に若い世代がその情報を見つけ易いように町のHPにそういったコーナーを設ける事や、相談窓口等の開設。また、各省庁、北海道からの補助制度の積極的獲得と活用をし、長期的に事業を継続させる為のアドバイスを行う等、商工会議所等関連団体との連携も含めた改善が必要ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。</p>		
21	"	観光の振興について	<p>昨年の震災での原発事故以来、外国人観光客は大きく減り、特に今迄一番多かったオーストラリアからの観光客が4割あまり減少しております。</p> <p>こんな時こそ、プロモーション活動を継続しなければならない時なのではないでしょうか。</p> <p>そんな中、倶知安観光協会、観光協会ひらふ支部、ニセコプロモーションボード(以降NPB)では今後の運営体制及び誘致事業について大きな不安が広がっております。</p> <p>町長が顧問を務めるニセコ町との広域団体NPBは、H23年度までの3年間、町を経由して年間およそ2700万円の補助金が支給され事業が行われておりましたが、H23年度一杯で終了します。</p> <p>それに伴い、海外プロモーション費用と人員削減でおよそ3分の1の規模に縮小となります。</p> <p>倶知安観光協会の補助金についても昨年とほぼ同額1400万円の(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>予算計上に留まっており、その殆どは事業内容が既に決まっているものです。人材確保の為の予算計上の要望がなされていたと聞いておりますが、汲み上げて貰えなかったようです。</p> <p>その倶知安観光協会に於いても、3月末で3名の方が情報一元化事業の満了の為に解雇となってしまいます。</p> <p>基幹産業の観光が、H23年度末で大幅にマンパワーを失い、誘致事業が不足する危機的状況になる事は見えていたはずですが、しかし、それに対する措置がなされているように見えて来ません。</p> <p>町政執行方針の中では「今後の誘致事業の展開が大きな課題になっているので、関係機関団体と連携協力し、事業推進を図る必要がある」とあります。</p> <p>更には、国際競争力を高め、国内外からの観光客誘致の為にニセコ町と「広域連合事業」を進めてまいるとも謳われております。</p> <p>それを意味するはずの「観光局」の進捗具合も思わしくないようですが、本来はこのような状況になるのが分かっていたからこそ、早く話しを進めて組織を合理的にまとめ、予算を最小限かつ有効に投下するつもりだったのではないですか？</p> <p>前述迄の危機的状況を打開する為に町としてはどのようにして観光客誘致事業を継続させ、マンパワーの落ちた組織をバックアップして行くつもりなのか？観光局の話も含めてお聞かせ下さい。</p>		
22	伊達 隆	下水道整備について(整備区域の拡大を)	<p>昨年12月定例議会において下水道料金の値上が議論され、決定されました。</p> <p>平成2年より20数年間料金改定されずに補助金、借入金、一般会計からの繰入金、そして使用料金、受益者負担金や分担金で運営されてきましたが、機械・電気設備の更新、下水道管の入れ替え等、整備に経費がかかり、平成24年5月の検針分より改正された料金になります。安全安心で快適生活の向上のため、自然環境保全に重要な施設であり、事業運営健全化のためにコスト低減や処理区域の拡大を図る必要があると考え、国道5号線倶知安橋より自動車学校又はお寺近くまで整備区域をと住民・各事業所は強く要望しています。すぐに工事を進めることは無理でも年次計画や有効な補助事業をもって取り組む考えを伺います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
23	伊達 隆	農業の振興について	<p>本町の基幹産業の1つである農業に対して町長は各事業を推進されています。</p> <p>今、TPPに関する報道が多く流れ農業者はまったく先の見えない状況に大きな不安を感じているところでもあります。中でも若い後継者は「やる気」を無くしているとの声も聞かれ、今後の地域農業のあり方が心配されます。</p> <p>農地の流動化においても例年より件数、面積も増えているようです。昨年より実施された農業者戸別所得補償制度は一定の所得増に繋がったようでもあります。今年の農業経営における有効な事業の取り組みの推進、更には、昨年は有害鳥獣被害等の発生も見られ、安心して農作業に取り組めない日々が続いた時期もあり、今年も心配されま。対策事業等について伺います。</p>	町長	
24	阿部 和則	「次の世代に引き継げるまちづくり」とは、「次の世代を大切に作るまちづくり」ではないでしょうか？	<p>予算の主要事業や町政執行方針に、このタイトルはあります。事業の中身とタイトルが一致していないと思います。「次の世代に引き継げるまちづくり」とは、社会基盤の整備や環境対策、高速網の整備ばかりではなく、若い世代をフォーカスし、施策を施す事だと思えます。特に若い世代の住環境は深刻です。以前から指摘しているとおり、若い世代は住宅難から近隣町村へ流出しています。</p> <p>例えばですが、このタイトルの17項目の南3東2には、「子育て支援住宅」を建て、26項目の新駅周辺施設整備計画と関連付ける。新幹線駅を核としたまちづくりには、周辺の賑わい作りが不可欠です。ですから行動力があり、消費の旺盛な若い世帯の方に、町の中心に住んでいただく。コンパクトシティの実践です。このような事業内容にして、このタイトルの意味が生かされるのではないのでしょうか？</p> <p>「まちづくり」とは、その町の特性を生かすことだと思えます。他の町にない資源を活用する事だと思えます。我が町の資源は、観光と若い世代です。</p> <p>一人のオーストラリア人によって、世界中から注目されるようにな（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>ったひらふ。ニセコの自然が好きでこの町に住むようになった若い世代。行政の介入はありませんでした。ですからこれからは行政が若い世代を大切にする番なのです。</p> <p>「次の世代に引き継げるまちづくり」とは、次の世代がいて初めて出来る事です。ですから、「次の世代を大切にするまちづくり」でもあるのです。町長は今後、どのように次の世代を大切にすまちづくりを進めていくつもりなのかをお聞かせください。</p>		
25	〃	厚生病院問題は町民説明が必要です	<p>町民の大きな心配事である厚生病院の存続問題。直近の議会広報紙152号に今までの経緯と、これからの地域医療体制のあり方について記してありますが、肝心の存続の見通しについては“紆余曲折が予想される”とあるだけです。これでは町民の不安は解消されません。地域の医療を維持していくのか、変えていくのか。今、長と議員が議論している事を率直に町民に知らせるべき、すなわち「町民説明会」を開催すべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	
26	三島 喜吉	泊原発全停止による電力需要見通しについて	<p>昨年の3月11日に起きた東日本大震災により現在も死者行方不明者が2万人を数え大変な状況にありますし、また復興もほとんど進んでいない状況にあり被災者のみなさんが大変な思いをして生活されておられると思います。この中で福島原発の事故により原子力発電に対する議論が高まっております。</p> <p>倶知安町の北西30キロ地点に泊原発があります。現在1・2号機が停止中であり3号機も5月に定期点検に入り再稼動の見通しの立たない中、泊原発全停止が想定されております。北海道の電力の40%を占める泊原発のこのような状況の中でこの夏の電力不足が懸念されておりますが、昨年の東京電力管内での節電での各産業での大変な状況になったことが記憶に新しいところですが、早急に北海道との連携のもと情報収集と対策を考えていくべきと思いますが町長のご見解を伺います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
27	三島 喜吉	じゃがりん号の運行について	<p>平成21年度から3年間の実証運行されてきた「じゃがりん号」が来年度から「まちなか循環バス・じゃがりん号」として運行される予定となっております。この3年間でいろいろな試行錯誤を繰り返しながらの運行ではなかったかと思えます。平成23年度は11月から2月までで1万人を超えたとのこと。町民の間で徐々に浸透してきて期待されてきている結果の現れであると思えます。</p> <p>そこで現在南北コ-ス10便・東西コ-ス11便で運行されておりますが、現在農村部への運行が設定されていないのが現状であります。住民の中から農村地区への乗り入れを検討して欲しい意見も出てきておりますが、今後のこの事業の充実のために地域バランスのとれた運行実施をしていただきたいと思います。町長のお考えを伺います。</p>	町長	
28	"	新学習指導要領について	<p>平成24年4月から文部科学省は小学校・中学校の新学習指導要領がスタート致します。この要領は子どもたちの現状をふまえ「生きる力」を育むという理念のもと知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力の育成を重視し実施されようとしています。</p> <p>そこでまず小学校・中学校新学習指導要領の主な改訂点をお伺いいたします。</p> <p>また今回指導要領の中で中学校の保健体育に相撲・柔道・剣道のいずれかの武道が必修になり、倶知安町では柔道を選択して取り入れるようにお聞きしているところでありますが、保護者の中から不安の声が上がっているのも事実であります。</p> <p>そのような中で東陵中学校では格技場が整備されない状況もありますがどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。また指導される先生方もそれ相当の準備研修をつんでの授業であると思えますが、先生方の研修についての状況について教育長にお伺いいたします。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	森下 義照	平成24年度町政執行方針に基づく	<p>1 重点施策として「安全・安心なまちづくり」について、高齢者福祉、障害者福祉についてこれまでの水準を下げることなく、更なる充実を図るとの事で、各項目ごとに予算が増加されており良いことだと思います。しかし、予算額は増加したものの実行内容が伴わなければ、予算増加の価値が無いものと思います。特に、孤立状況にある高齢者、障害者等に対する除雪ヘルパー委託事業については、内容的に一考を要すると感じます。高齢者、障害者等が強く望むことは、建物周辺はもとより屋根の雪処理のほうを望んでいることです。時期に入る前に毎年民生委員の方々が自己の範囲に、該当する方々を把握していると思いますが、除雪ボランティアでは、屋根処理までできない旨の回答することに、一番苦慮していると感じます。こうしたことから、多少の経費が伴うが、屋根の雪も処理できる体制が必要と思います。</p> <p>また、緊急通報システムの充実を図る事も大事と思います。今年に入り、道より地域住民らと連携して高齢者や障害者の見守り体制を強化しよう、各市町村に対して通知されていると思いますが、町としてどのような対策をとり、何をどう対応するのか町長の考えをお聞き致します。</p> <p>2 地域医療体制の確保、保健事業の体制整備の強化を図るとのことですが、特に倶知安厚生病院について、議員も地域医療の確保に関する特別委員会で、いろいろと意見が出ておりますが、現在まで赤字補助の要求に応じておりますが、年々増加の状況にあり、今後も要求に基づく赤字補助をしていくのか、また、別の考えを検討し対応するのか、町長としての率直な考えをお聞きします。</p> <p>3 泊原子力発電所を含む防災対策について、町長は町独自の対応策を作り、北海道の防災計画が策定された段階で整合性を図っていくのか、それとも北海道の防災計画が出るまで町として考えないのか、また、今年度において、防災無線の整備や災害物資等、何をどれだけ充実を図るのか細部にわたりお示し下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
30	森下 義照	住民参加と協調・協働の 取り組みについて	<p>町の行政全般について、住民の意見や提案を募集する問題について質問いたします。</p> <p>住民を代表するのは議会ではありますが、我々議員は住民が何を望み、何を望まないか、常に住民意思を把握し、尊重するように努めなければと思いますが、容易なことではありません。また、住民も行政に対して立派な意見を持っていても、議員や行政に対して意見を申す、またそれを期待することも至難であると思います。そこで、住民が意見を提案し易い環境を整える事が大切と考えます。こうしたことにより、地域における「自助、共助、公助」の仕組みと住民と地域と行政が互いに補完し合う事が生まれ、まちづくりの取り組みができる事と思います。</p> <p>たとえば、毎月各家庭に配る広報誌に切り取り式で、料金受取払いのハガキ様式を印刷し、幅広く町民から意見やアイデアを寄せてもらい、定期的にハガキを付けていくことにより、まちづくり懇談会の参集人数が少ないことよりは、効果がある一つの方法と考えますが、町長の考えをお聞きいたします。</p>	町長	
31	鈴木 芳幸	農村地帯の緊急防災無線について	<p>この件については私も細かく調べ勉強しておりませんが、この無線受信機は、かなり古く年数がたっており修理するにも部品等もなく今は取り外している方々が大変多く、いざと言う時の役目は果たせません。今、全国各地で災害等に関する備え等は非常に気を使っております。この防災無線については過去この席にて他の議員からも同様の質問があったかと思えます。今現在、各家庭で使用され機能を果たしている家庭と故障で駄目になっている家庭を調べてみてはいかがでしょうか？ 個々の家庭で必要と言われる家庭には一部の負担をして頂き設置するという方法もあるかと思えますがいかがでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
32	鈴木 芳幸	旭ヶ丘公園の芝桜について	当時、公園内のゲレンデに芝桜が一面に咲き誇り町の観光名所の一つとなっておりました。又この内で芝桜祭りなども行われ大変なにぎわいを見せておりました。しかし、管理、手入れが行きとどかず、最後は大きな雑草に負け無くなりましたが、一部の町民の方からは再度芝桜をとの声もあり議会で視察研修等、勉強会重ねて議論され、最終的には、町長の強い意思のもと過去2年予算をつけ、農業高校の先生、生徒達そして町民の皆様のボランティア活動等を頂き現状に至っており、本当に綺麗に咲き誇っております。が、しかし今年度においては予算がつけられてないと思いたすがなぜでしょうか？ 予算が無いのか？ それともここで打ち切りなのか？ 町長のお考えをご説明下さい。	町長	
33	〃	福祉センターにエレベーターを	<p>新年度において、当センターの耐震改修、そしてトイレのバリアフリーの改修を予定されておりますが、以前私のほかの議員からもこのセンターにエレベーターの取り付けが出来ませんかと質問されているかと思いたす。町長もご存知のとおり車椅子では2階、3階へ上がる事ができません。特に2階においては色々な催し展示などされますが、たぶん行けないと思いたす。</p> <p>福祉と名のついているセンターなのですから、その位の事は早急に検討してはと思いたすがいかがでしょうか？</p>	町長	
34	盛多 勝美	循環バス「じゃがりん号」の通年運行について	新年度から通年運行を実施する計画であります。平成23年度（11月から2月）の利用状況は好評と聞きますが、最近の運行状況をお聞かせ下さい。また関連して福祉ハイヤー利用助成については、今後も従来どおりと考えてよろしいのかお伺いします。	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
35	盛多 勝美	防災対策について	平成24年度の町政執行方針で、昨年3月11日、想定外の巨大地震と大津波で甚大な被害をもたらした東日本大震災を教訓として、安全なまちづくりを進めるため防災対策を重点課題として取り組むこととしておりますが、平成24年度に取り組まれる具体的な内容についてご説明下さい。	町長	
36	樋口 敏昭	北海道新幹線開業に向けた倶知安町としての展望について	北海道新幹線の着工がほぼ確実となったことを受けて、平成24年度町政執行方針の中で町長は、新幹線倶知安駅周辺整備計画策定に向けた準備作業として、新駅周辺施設整備などの調査・検討を進めるために昨年度から取り組んでいる「新駅周辺施設整備検討業務」は整備構想の更新なども加え、引き続き所要の予算を計上したとありますが、事業費は対前年比829千円の減となっております。 そこで、次の項目について町長の見解を伺います。 1、事業費が対前年比減となったのは、どのような理由なのか 2、準備作業としての「新駅周辺施設整備検討業務」にどの程度の時間をかけるのか、又は想定しているのか。 3、新幹線開業までの間に町として、どのようなスケジュールを考えているのか時系列で示されたい。	町長	
37	〃	東日本大震災のがれき処理について	この度政府は、東日本大震災で大量に発生した岩手・宮城両県のがれきを、被災地以外で処理する「広域処理」について、受け入れ自治体に対する追加支援策を発表しました。 町としても支援策を活用することで、最大限の復興支援ができないものか伺います。がれき処理に伴う地域における経済効果も見込めるかと考えますので、併せて町長の見解を伺います。	町長	
38	笠原 啓仁	新たなゴミ処理の運営方法について	本町における新たなゴミ処理方式としての「固形燃料化」に関し、 (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(38)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より) その運営方法が検討されています。そこで以下の点についてご説明ください。</p> <p>「ゴミ処理をすべて民間に委託するのは法的に問題があるのではないか」との疑問があります。本町では現在、可燃物、不燃物の収集・運搬は完全に民間委託で行っています。生ごみについては処理に至るまで民間委託です。「固形燃料化」を民間に委託することに法的な問題はあるのでしょうか。</p> <p>「ゴミ処理をすべて民間に委託すると安全上問題があるのではないか」との疑問があります。現在本町が検討している「固形燃料化」について考えた場合、町直営が安全で民間委託が危険と言えるのでしょうか。</p> <p>「ゴミ処理をすべて民間委託にすると、何かトラブルがあった場合、スムーズに対処できないのではないか」との疑問があります。トラブルの内容や民間委託した場合の契約内容によってその対処方法や責任の所在も違ってくると思われますが、直営だろうが民間委託だろうが、トラブルの対処方法にそう大きな問題はないように思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>町は「ゴミの固形燃料化は過渡的な処理方法であり、日々より良い処理方法が研究されている」と説明しています。そうであるならば、本町としては巨費を投じて新たな施設を抱え込むよりは、将来の新たな処理方法にも柔軟に対応できるよう、できるだけ身軽でいる方が望ましいと考えますがいかがでしょうか。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
39	笠原 啓仁	厚生病院について	<p>先月開催された第2回臨時町議会で町長は、2月23日の厚生連訪問の簡単な経過について説明しました。そこで改めて以下の点についてご説明ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2月23日の訪問の際、平成24年度以降の赤字全額負担問題について議論したのかどうか。「全額負担する考えはまったくない」との町長の考え方に対し、厚生連はどのような考えを示したのでしょうか。 2. 臨時議会での説明の中に「厚生連に対して厚生病院を町立病院にする考えはまったくないということを伝えた」とありました。これは、「一旦町が買い取って、当面は指定管理者制度等を活用して運営し、新たな運営主体が見つかった段階で売却する方向で検討すべき」という特別委員会での大方の意見とは違う方向です。どうお考えでしょうか。 3. 新たな病院運営を検討するためのコンサルタントの選定作業は進んでいるのでしょうか。 	町長	
40	〃	泊原発関連質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 節電について 今年の5月頃には泊原発1号～3号機が定期検査などのため、すべて運転を停止する予定です。この運転停止期間を乗り越えれば、北海道には原発が無くて大丈夫だとういことが実証されることとなります。 運転停止による「電力不足」が強調され、「電力の安定供給のためには原発の再稼働が必要」との声が高まることが予想されます。 今後予想される「電力不足」に対し、私たちにできることは今以上の節電により電力の消費を少なくすることであり、町としても町民と共に「町ぐるみの節電」進めていくべきと思います。町として具体的な節電目標の数値を設定し、具体的な取り組みを検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。町長の見解をお聞かせください。 (次頁へ続く) 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(40)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>2. 原子力防災計画について UPZ (緊急防護措置計画範囲) に位置づけられる本町は、9月末を目標に原子力防災計画を策定するとしています。計画策定に向け、すでに道との間で基礎的なデータの交換などを行っているとのこと。計画策定に当たって町民の意見・提案・要望などをどのように取り入れ活用していくのでしょうか。</p> <p>3. 道民世論調査結果について 北海道新聞社が3月3日・4日に行った原子力政策などについての道民世論調査の結果(3月7日付の道新に掲載)を町長はどのように受け止めていますか。また、その調査結果をわが町原発対策にどう活かしていきますか。</p>		
41	"	「第5期介護保険事業計画」と広域連合の介護事業について	<p>後志広域連合は「第5期介護保険事業計画」(H24～26年)を策定しました。介護保険法では、計画策定と事業の実施は保険者(広域連合)が行うこととしています。</p> <p>事業計画では、国が示した次の3つの基本目標を掲げています。</p> <p>地域包括ケアの推進 介護予防事業の推進 介護保険事業の円滑な運営</p> <p>この3つの事業については本来、保険者である後志広域連合が行わなければならないものです。しかし、実際には広域連合が行っているのは だけであり、簡単にいうと構成町村から保険料を集めるだけの仕事をしているに過ぎません。 と については広域連合が各構成町村に事務委託しているのです。何ともおかしな事態がつづいていると言わざるを得ません。平成21年に保険者が広域連合に移管されるまでは、何の問題もなく、 は本町としてしっかりとやっていた事業なのであります。こうした事態だけを見ても介護保険事業の広域化は何の意味も持たないということがわかります。</p> <p>町長はこのような事態をどう認識されていますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
42	笠原 啓仁	旧白樺団地跡地の活用方法について	<p>新年度予算で旧白樺団地の跡地の宅地分譲造成工事費が計上されています。この宅地分譲は、長期的な視点に立った本町への移住・定住政策の一環として行われるものと思います。今回の事業の概要と今後の方針についてお聞かせください。</p>	町長	
43	〃	政策形成における町民との協働について	<p>先日の町政執行方針で町長は「『第5次倶知安町総合計画』に掲げる『住民参加と協働』を基本理念に、町民の皆さん一人ひとりが信頼しあい、つながりあい、協調・協働して、次の世代に引き継ぐことのできる『住む誇り、生きる喜び、』が感じられるような、夢と希望に満ちた郷土・倶知安を築き上げるため全力を尽くしてまいります。」との町政運営の基本姿勢を述べました。</p> <p>また、4年前に策定した第5次総合計画では「町政への参加については、政策形成、執行、評価、改善という行政活動循環の各段階への参加を進めます。また、公共を考え公共を担うための町民活動や町民提案を保証し、協働で町政運営に取り組みます。」とあります。</p> <p>しかし、その一方で「政策形成に町民の意見や提案が反映されていない、しようとしていない」との声もあります。</p> <p>政策形成において町民と協働するためには、徹底した情報公開と多様な町民提案の受け入れと活用が不可欠です。町長・教育長は、この情報公開と町民提案の受け入れをどう進めていくのでしょうか。</p> <p>具体的な方法などについてご説明ください。</p>	町長 教育長	
44	〃	北海道水資源条例と本町の対応について	<p>道はこの3月定例議会に「北海道水資源の保全に関する条例案」を提案しています。この条例案に関しては本町でも道主催による説明会なども行われており、本町に関わる部分もたくさんあるものと思います。</p> <p>条例案の概要と本町の対応についてご説明下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
45	竹内 隆	どうする後志の安全 泊原発の安全対策について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町長は泊原発の再稼働はどんな条件を満たせば賛成するのですか？（町民の意向・動向は無視ですか？） 2. 国・動の安全防災対策の指針の策定はどうなっていますか。 3. 泊原発事故時の全戸への緊急連絡体制はどのように構築されていますか。（1）本町の場合 （2）30キロ圏内町村の場合 4. モニタリングスポットの設置についてはどうなりますか。 5. 避難道路の設置はどうなりますか。 6. オフサイトセンターの移設はどうなりますか。 7. ヨウソ剤配布はどうなりますか。 8. 学校給食（センター）では放射能測定器を使わないのですか。使うとしたらどのように使うのですか。 	町長 教育長	
46	"	どうする赤字の厚生病院 いったん町有化し、意欲・経営能力のある医療法人に転売せよ。そのためには医療コンサルタントの早期導入を	<ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生病院側は現在の施設を25億円と見ているようですが、そこからこれまでの補助金を差し引いて適正な価額でまず町有化する。 2. とりあえず厚生病院側が運営する。（公設民営） 3. 医療コンサルタントを入れて（ゴミ固形燃料化でもコンサルを入れている）新しい病院像と新しい経営者像などを描く。 4. 厚生病院が上記に合致すれば経営能力と意欲を審査し経営継続させるが、その場合も施設の再取得・非町営民営化が条件である。 5. 厚生病院が撤退する場合は、意欲・経営能力ある医療団体に上記と同じ条件で転売する。 	町長	
47	"	どうするゴミの固形燃料化 意欲・能力・実績ある町内事業所に委託し、町内ゴミ処理の一元化を目指せ	<p>ゴミの固形燃料化に関し、公設民営方式にするか 民間委託にするかが決定していないという。しかしどちらになっても町内事業所に業務をしてもらうという方向は決まっているのに方法が決まっていないようです。 と ではコンサルを入れての積算の結果、の方が低価格と結論されている。現在厚生病院問題や下水道事業などで資金需要が高いので の場合は設備が年賦払いとなるわけなので、町とし（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(47)	(竹内 隆)		(前頁より) ても資金的には楽になる。固形燃料化の期日は迫っているのだから急いで決めて業者に移行の準備に入らせるべきだ。但知安のように小さな町では実績のある町内業者に委託してゴミの総合的一元化を図り、私たちの身近で重要な環境問題としてのゴミ処理に官民一体で強く立ち向かっていきましょう。		
48	"	どうするスキー場のロード・ヒーティングの電気代 スキーヤーの協力を得てリフト税の創設を	スキー場のロード・ヒーティングの電気代(年間600万円?)を地域住民の受益者負担金で負担してもらおうという話が進んでいるようです。しかし受益者負担金の場合、その受益特定については大変難しい問題があるのですが、それをどうクリアしようとしているのですか。私はスキーヤーの協力を得て「リフト税」を新設する方が合理的であると思います。リフト業者の方はリフト税の収納事務が面倒くさいでしょうが、温泉業者の場合の入湯税の例も現実的にあるのですから、スキー場の振興のために協力をしていただき、何とか実現すべきではないかと強く要望をします。どう考えますか。	町長	
49	"	どうする雪末館(の事例) 放置建造物の廃墟化防止について	雪末館の事例が新聞で大きく報じられていました。この件を含め、いわゆる放置建造物の廃墟化はその責任は町にはないとはいえ、その結果は住民に多大の迷惑をかけるものとなるわけです。私が危惧しているコンドミニアムの廃墟化も未だ本町では仮定の問題ですが、ありうる問題ですので、これらのことも視野に入れて放置建造物の廃墟化防止のための条例整備に本町としても取り組むべきであると思われませんが、どう考えているのですか。(先行事例かなりあり)	町長	
50	"	どうする子どもの安全 学校でのいじめについて	法務局のまとめによると、昨年1年間に救済手続きを始めた人権侵害事案のうち学校でのいじめが前年比21.8%増と発表されています。これは法務局が関与したもののみであると思います。法務局が関(次頁へ続く)	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(50)	(竹内 隆)		(前頁より) 与していない分も含め、いわゆる「学校のいじめ」の実態は本町ではどうなっているのですか。全道的な実態も含めご報告願います。		
51	〃	どうする学校給食 学校給食事業について	<p>1. 給食メニューについて</p> <p>(1) 冷凍食品と半調理品の割合はどうなっていますか。</p> <p>(2) アレルギーを持つ児童・生徒への対策はどうなっていますか。</p> <p>2. 給食センター建設事業について</p> <p>(1) 建設発注・完成予定はいつですか。</p> <p>(2) 新センターで旧センターはどのように改善されますか。</p> <p>(3) 利用エネルギーは多様化が望まれるが、熱源はどうするつもりですか。</p> <p>(4) センターの施設設備内容等の公開、そして町民意見などの聴取はどの段階で行われますか。またその方法はどのように考えていますか。</p>	教育長	